

館報

# まつやま

第10号

題字 松山篤書

平成13年9月25日発行



信越線大屋駅出張所 (明治39年以後)

1. 信越線大屋駅出張所 .....表紙
2. 松山犁の販売～創業初期～ .....2～3
3. 松山原造と黒川堰 .....4～5
4. わしの家は抱え持立犁から～勝山静男さんに聞く～ 6～7
5. 報告紹介事項 .....8

財団法人

# 松山記念館

# 松山犁の販売

## 創業初期

### 【上田横町の醋屋藤から】

明治三十三年十一月に、ようやく納得のいく双用犁を完成させた松山原造は、その年の十二月に上田横町の金物商である醋屋藤に鉄板の注文をし、犁の材料の手配を始めます。翌明治三十四年三月八日に二ヶ月を費やした「単式双用犁」（たんだんそうようり）の特許申請の書類が整って、特許庁に宛てて発送しました。その足で醋屋藤の主人である南川藤兵衛を訪ね、製作についての相談をし、三月十四日には単式双用犁の委託販売を依頼しています。

醋屋藤は、わずかながら製造販売が始まった明治三十四年においては、松山犁の唯一の販売店でした。原造はまた上田の鍛冶屋中村六郎に惣先や金具の製作を依頼して、それを取り寄せて、取り付けていました。ここ中村六郎のところでも何台か取

り扱ってもらっています。

明治三十四年五月二日に、養父田中新太郎の手がけた事業である東筑摩郡波多村（現 波田町）の黒川新堰の開通式に立ち会うために出かけた原造は、この折に双用犁の普及をはかろうと、前もって犁を波多村に送付しておいたので、開通式の翌日に東筑摩郡の農事巡回教師である長沼信吉に試用してもらったところ、その機能を賞賛してくれました。その後、波多村では、岡沢亀太郎が双用犁を販売し、波多村下ハタの塩原福一は、明治三十六年五月に二十九台も販売して、その後塩原福一は十月から特約販売の契約をしています。

記念館に収蔵する『明治三十四年以降 特許単式双用犁販売先』という綴りには、明治三十四年から三十九年の出荷先が記録されています。これは、地

域ごとに、購入者の住所・氏名を記録したもので、出荷日とともに製造番号も付してあります。これには金物商を通じた販売も注記されているので、松山犁が創業初期にどのように普及していったかが分かります。ここでは、松山犁の販売店を中心に創業初期の犁販売について探ってみようと思います。

### 【上田の山崎商店】

小県郡では、明治三十五年になると上田横町の醋屋藤の扱いはわずかととなり、上田町松尾町の山崎鷹次郎の経営する山崎商店の扱いが増えます。明治三十五年の単式双用犁の総出荷数五十六台のうち十台を販売し、翌三十六年は十二台販売しています。また、上田町では、兎玉商店や関口義兵衛の経営する関口金物店でも扱い、葉鐘屋志津衛の経営する神川村大屋の葉鐘屋商店というところもわずかに扱いました。また、マル通による

松山犁の大屋代理店も明治三十六年秋には存在しています。

### 【伊藤商会に発売権を囑託】

明治三十六年十月には、伊藤傳兵衛の経営する伊藤商会と松

山犁発売権囑託契約を結んでいます。伊藤商会は、この年大日本人造肥料株式会社の取次所として新製品である人造肥料の取扱いを始めることになり、犁の製作に関しても面倒を見るという条件で、総支配人格で原造を雇いました。郡の農事教師として活躍してきた原造は、肥料の知識のあるのもとより先進の農業技術を実践してきたひとなので、伊藤商会にとっても手堅い人材であったことと思います。

伊藤商会での報酬は、月給十五円の上に犁が一台売れると八十五銭が特許証主である原造に支払われるなどの契約でしたが、二年後の明治三十八年九月にこれを解約し、再び独立し犁の製造販売に専心することとなりました。

原造が伊藤商会と松山犁の販売権囑託契約を結んだのには、特許をようやく取得したものの販路を見出せずにいたので、当時上田においては大手の総合商社であった伊藤商会の看板を後ろ盾に販路を広げようと考えたのではないかと思います。先の『特許単式双用犁販売先』から

みると、伊藤商会を窓口にして、販売数が次第に多くなっています。ことに、東筑摩郡波多村の塩原福一や諏訪郡原村の小池頼次・小池清蔵や県外では新潟県古志郡長岡市の丸山仁太郎と契約した特約販売が順調に売上を伸ばし犁の販売が軌道に乗ってきたので、販売に際して条件の多い伊藤商会から独立することにしたのではないかと考えられます。



こうして、明治三十八年に上田から再び小県郡和村（現 東

部町)に居を移し、翌明治三十九年六月、養父であった田中新太郎の分家跡に本格的な工場を新築移転して「松山鞆製作所」と改名し、いよいよ経営に専心することになりました。

### 【小諸】

北佐久郡では、小諸町の柳田茂十郎が経営する柳田商店が明治三十五年から取扱いを始め、明治三十九年までに北佐久郡下に三十四台販売しています

### 【諏訪郡】

諏訪郡では明治三十六年四月に北山村の矢崎源治が取扱いを始めました。この年は諏訪郡農会で買い上げられ、畜力耕奨励のための講習会に使われました。

この年の十月、原村の清水住作・小池頼次が特約販売を始め、次第に扱いが増え明治三十七年になると原村内で一年に四十台も購入され、原村の開墾に使用されました。

諏訪郡にあつては明治三十九年までに三百三十三台も普及し、特にその中でも原村は七十二台、富士見村は二十二台購入されています。開墾の時代に重なつていたこともありすが、諏訪で

の普及台数が多い理由のひとつに、諏訪郡長山中助蔵の存在があると思います。山中氏は、原造が埴科郡の農事教師をしていた時に埴科郡長職にあり、原造が双用犁を考案した時に実演を見に駆けつけてくれて、「大賛成ヲ得」たと日記にも記されています。原造は、埴科郡の農事教師を退職後、犁の製造に取りかかり、「単鋸双用犁」の特許を取得した時には、諏訪郡長になつた山中氏にさつそく報告の手紙を書いていられるほど信奉し、また支援してもらつていたので、松山鞆の諏訪郡での普及には、山中郡長のお声掛けがきつとあつたのではないかと推測しています。

### 【埴科郡】

埴科郡では、明治三十四年四月から六月にかけて原造の農事教師時代の農家が相次いで購入したのに始まり、明治三十四年七月に埴科郡農会で、買い上げられました。その後の販売はそれほど伸びてはいません。

### 【更級郡】

三十七年三月から更級郡稲荷山町の田中敬三郎の経営する田

中商店が特約販売店となり、同じ稲荷山町では米屋幸吉も扱いました。

### 【東筑摩郡】

東筑摩郡では、先に述べたように明治三十四年に波多村から普及が始まり、黒川堰の開堰により、波多・山形村が潤され、新田開発が進んでいった様子が犁の普及台数からも見ることが

できます。山形村には、塩原福一の扱いで明治三十六年五月から普及が始まりました。塩原の特約販売により、波多・山形村では明治三十九年までに六十六台普及しました。

### 【北安曇郡】

北安曇郡では、明治三十七年に松川村の海川直久が購入したのに始まり、海川直久はその後明治三十八年四月に特約販売店となり、松川村を中心に明治三十九年までに三十四台売っています。

### 【上伊那郡農会】

上伊那郡では、明治三十四年九月に伊那富村の上島寛光が購入したのに始まります。上伊那ではその後、藤沢村の荒町農談会で明治三十五年三月に買い上

げられましたが、ほとんど浸透していきませんでした。明治三十八年秋から上伊那郡農会の扱いで南向村や美篋村役場などに買い上げられたのをきっかけに、翌三十九年まで上伊那郡農会とは二十六台取引されています。明治三十九年に下伊那郡農会でも四台の取引がありました。

### 【長野県外への普及】

明治三十四年に新潟県、明治三十六年に大阪府・福島県、明治三十七年に山梨県・東京府・奈良県・群馬県・埼玉県・茨城県・福井県、明治三十八年に北海道・富山県・佐賀県・石川県・栃木県の順に普及しています。国外では、明治三十八年秋に川崎藤太郎という人によって韓国全羅道に二台持ちこまれています。県外への普及量は、明治三十九年の時点で新潟県・富山県・石川県への出荷は多いですが、他は数台にとどまっています。

### 【新潟県古志郡一手販売・丸山仁太郎】

新潟県では、明治三十四年七月に古志郡長岡町の新潟県農事

試験場に納入したのに始まり、明治三十六年三月から長岡町の近藤九満治が扱つて次第に購入者が増えましたが、明治三十七年十月から長岡市の丸山仁太郎が特約販売の契約を結び、彼は明治三十八年には九十二台、明治三十九年には百台を販売し、明治三十九年までに二百三十一台を古志郡を中心とした地域に普及させました。

### 【富山県砺波郡・加賀見孝三】

富山県には、明治三十八年加賀見孝三が購入したことに始まり、その後加賀見孝三は、明治三十九年二月に特約販売の契約店となり、以後砺波郡の一手販売をすることになります。明治三十九年までに五十三台を取扱っています。

埴科郡・小泉郡の農事教師時代の縁故から始まつた単鋸双用犁の販売は、明治三十七年以降には特約販売店により販売台数が伸び、明治三十九年末には製造番号が千六百七十三を数えるに至りました。

(学芸員 田中寿子)

# 松山原造と黒川堰

松山原造の明治三十四年の日記に東筑摩郡波多村（昭和八年以降「波田」と改められる）の黒川新堰の開通式に立ち会ったことが記されています。

## 【原造と黒川堰】

この黒川新堰の開削については、原造の養父である田中



新太郎の手がけた事業のひとつであることは『原造翁評伝』にも記され、また松山潔氏の講演会『父 松山原造を語る』でも、「原造は、波多村の黒川新堰の開削事業を手伝い、集金などして廻った」とエピソードが語られています。

## 【開堰の記念碑】

波多村には堰の開通記念の碑が建立されていることを聞いていたので、一度観ておきたいと思いました。波多町役場の土地改良区に問い合わせをしたところ、「黒川堰は、確かに波田町を通っていますが、管理は未流の山形村がしているので、山形村の黒川堰土地改良区に問い合わせをして下さい。開通記念の碑は山形村に何カ所もあり、黒川堰の開通百年の記念誌も出版されています。」と教えていただきました。

ました。

早速、山形村役場内の「黒川堰土地改良区」という部に問い合わせをしてみると、「田中新太郎」という名前は、まったく語り継がれていない様子でした。田中新太郎が当時で五万円という資金をつぎ込み、ようやく東筑摩郡波多村の堰を完成させたと伝え聞いていたので、記念館で収蔵する黒川堰に関する資料を提示して黒川堰の歴史を補足しなければと考えました。そこで、記念館には、黒川堰の取水口予定地を撮った写真二点や開通日の様子を記した原造の日記を収蔵していることを伝え、黒川堰の開通百年記念誌を分けていただくことをお願いしました。

## 【困難を極めた開削工事】

開通百年記念誌『黒川堰』には、開削事業が江戸時代の終わり頃から始められたが、地形上や地質上の要因から困難を極め、挫折の繰り返しで工事請負人も幾たびか替わって、ようやく明治二十六年に

山形村までの通水がわずかながら叶い、その後明治三十二年に小泉郡和村（現 東部町）の田中新太郎・児玉彦助・田中甲子次郎の三人が工事請負人となり、明治三十四年に事業を完成させたことが記されていました。また、開通記念碑は村内の四ヶ所に建てられ、節目ごとに事業関係者の功績に感謝し、祭典をしていることも記念誌には述べられています。

山形村の人たちに主に苦難の歴史が語り継がれているように、村内に残る碑文にも、事業を始めた人たちのことや挫折の様子が記され、明治二十六年に通水できたことまでしか記されておらず、その数年後の大規模な事業展開による堰の完成についてまで記されていないことに、残念に思いました。

## 【竹田の粟めし】

波多村・山形村は、梓川右岸の河岸段丘上にあり、鉢盛山の山麓にあつてなだらかに傾斜したところに、比較的平

明治三十四年

原造の日記から

五月二日

晴天 暖カク終日風ナク

午前五時三十分発足 新

堰ノ上流ニ至リ通水ヲ始ム

此堰ノ延長三里十五丁余ニ

シテナン子（ね）ル数九ヶ

所 延長千五百間余理ヒ

四ヶ所ニテ三百七十間余ニ

テ皆數十丈ノ山ノ半腹ニ作

リ 殊ニ岩山ニシテ一步踏

ハズストキハ身体分碎セラ

ルル如キアヤウキ処ヲ通シ

其水間ヲ開クルトキハ數十

丈ノ滝ヲ直チニ作ル 其偷

快ナル事類ナシ 両田中氏

及児玉氏ノ苦心セル黒川新

堰ナリ 八時三十分水ヲ入

レ 末流武田耕地ニ至ル十

二時ナリ 此開田町歩現在

百町歩余ニシテ旧時ノ畑地

今ハ稲田ニ変シツツアルナ

リ 武田宮坂氏方ニテ昼飯

ヲ浴シ 午后四時宿ニ返リ

犁ヲ持チ行キ塩原福一氏ノ

苗代ニ於テ新器

往訪：武田・宮沢・東国屋



坦で広大な農地を有しています。しかし、村の上部にあたる唐沢地区などは近くの沢水を使い稲作をしてきましたが、下方の竹田地区などは、水利に恵まれず、畑作しかできなかったため、ヒエや粟などの雑穀を常食としていたので「竹田の粟めし」と冷やかされていたそうです。開堰による引水は、この地域の人々の永年にわたる念願でした。その後の明治三十九年までの開堰事業によって竹田では八十五町歩が開田され、山形村の中ではもともと水田に恵まれ



た地域となりました。その後、また昭和四十六年の中信平農業水利事業によって水源を梓川に転換し、昭和五十年代には水路改修も行われ、現在では、百五十一町歩の田を潤しています。

### 【開堰の歴史】

黒川堰の開削は、文化三年（一八〇六）に始まっています。村の願人が資金を出し合っ

た開削工事にとりかかったものの、黒川の上流部では急峻な岩山に暗渠や隧道を通す難工事であったため、費用がかさ

み請負業者が破産するなど事業経営を軌道に乗せることができずに、工事請負人も幾多となく変わりました。ようやく、明治二十六年に仮通水を行うまでになりますが、堰の形はできても想定したほどの水量はなく、わずかの通水でこのときは、十町歩しか開田

できませんでした。その後の田中新太郎らによる開堰事業の様子は『黒川堰』に詳しいので、以下に抜粋します。

### 【田中新太郎たちの事業】

「失意に沈んでいる明治三十二年二月、新たなる事業引受人が現れたのである。三人は小泉郡和村の、醤油製造業児玉彦助（四十八歳）、酒造業田中新太郎（三十六歳）、弁護士田中甲子次郎（三十五歳）であった。身元調査をし、財産家であったので、全員異議なく契約を結ぶことになったのである。」

三人の引受人は直に「黒川新堰工業組合」を結成し、工事に着手するのである。中村の代理人に持ち逃げされた

金千円を借り主に払い、千円を上赤松へ供託、波多堰の常備金として八千円を供託、そのうえ、数千円の工事費用を用いて開削を行い、通水している。

この三人の資力、事務能力はすばらしいものであった。林伊右門親子が未整理のまま郷里へ引き上げて以来、手付かずであった様々な残務を整理し、着々と水路の改修を行っている。三十三年には山形開田の申込みを促し、五月三十日通水し、二十五町歩を開田している。竹田開田者大いに歓喜し、水神社を竹田村に設置した。

翌三十四年には、追平より黒川沢に至る二百余間の追平隧道を完成させている。この工事により用水を安定供給することができるようになり、工業組合も一反歩に付き三十五円の水代金を徴収するようになった。」

### 【黒川堰と山形村】

後日、黒川堰通水百年の記念碑を訪ねた際に黒川堰土地

改良区理事長の古川敏夫氏が出迎えてくれました。お話を伺いながら、山形村の人たちの完成までの黒川堰に托した熱い思いを実感しました。先人たちの苦難克服の歴史があつていま自分たちが米を食べられることに感謝をしながら、節目ごとに盛大に式典を行い、山形村の人々が永い水不足から解放されることができた水利事業の恩恵を忘れない誓いの場としてきたことに、深く感銘しました。

### 【田中新太郎・児玉彦助遺族との橋渡し】

黒川堰土地改良区には記念館に収蔵する黒川堰に関する写真資料や開通式の当日の日記などを持参し見ていただきました。また、その後、田中新太郎の孫の妻にあたる田中美枝さんと児玉彦助の曾孫にあたる児玉欣二さんを訪ね、山形村黒川堰土地改良区から預った開通百年記念誌『黒川堰』や記念館の資料を複写したものを手渡しました。

（学芸員 田中寿子）

# わしの家は抱え持立犁から

## 〜勝山静男さんに聞く〜

平成十三年八月七日、須坂市沼目の勝山静男さんの家では、以前抱え持立犁（かかえもったてすき）を使って田畑を耕していたというので、聞き取り調査にかけました。

勝山さんのお話によると、高井郡では、昭和の初めまで抱え持立犁が使われていたそうです。



長野県へ牛馬耕の技術が入ってきたのは明治時代になってからです。それまで畜力利用は、運搬と代掻きだけでした。

### 【抱え持立犁が長野県に入ったのは】

明治初期にもっとも農法が進んでいたのは、北九州地方でした。正条植・雁爪打ち・短冊苗代・塩水選・馬耕などがすでに発達していました。福岡の林遠里は、明治十六年に「勸農社」を組織して延べ四六四名の農業教師を全国に派遣しました。

政府も、このような先進地農法を積極的に奨励しました。長野県勸業課は、勸農社の原田勝三郎を雇い、米作改良試験助手とし、農商係員清水三男熊をその監督として明治二十五年から上高井・更級など篤志農家をつのって、「伝

習人」として四〇カ所あまりの試験田で在来農法との比較をしています。

原田勝三郎は、長野県に赴任する際に抱え持立犁を一挺持参しています。

抱え持立犁は、以来昭和の初期までこの上高井で使われ続けて来たものでしょう。

小県郡では、原造の考案した単機双用犁が明治三十四年から普及し、また佐久・埴科・更科・諏訪・安曇・東筑摩も明治時代の後半には松山犁などの短床犁が定着しましたが、福岡農法をいち早く取り入れた上高井郡に、抱え持立犁が根強く昭和の初期まで使われてきたことにたいへん興味をおぼえました。

### 【勝山静男さんの

### 聞き取り調査】

わしの父は鶴始（つるじ）

という名で、明治十七年生まれ。昭和三十三年に亡くなった。勝山ナオヒサという県会議員の息子と仲がよく、その

県会議員が福岡から抱え持立犁を父に買ってきてくれた。その後、須坂の棒屋（踏み鋤を作っていた職人）が抱え持立犁を真似てつくりましたので、抱え持立犁の二台めはその須坂の棒屋から買った。

終戦ごろまで抱え持立犁を使っていた。抱え持立犁は、麦を一畝ごとひっくり返した。俺は出来ねえけど、まだ、まだ、まだって堪えて持って土を返していった。俺の親父は、背は小さいが抱え持立犁を使うのは上手だった。村でいちばん最後まで使っていたんじゃないかな。このあたりでは、終戦まではほとんどの家が抱え持立犁だった。

### 【抱え持立犁の利点】

抱え持立犁がこのあたりですつと使われ続けていたのは、巾広く掘り起こせたからだと思う。わしが犁でやれば、

二回くらい行かないといけないところ、親父なら一回でできた。傾け加減で一尺くらいの中を掘り起こせた。

その後、双用犁を使うようになったが、このあたりはネバの土なので、上田犁では外れてしまったが、松山の犁は良かった。畜力犁は、このあたりでは昭和二十八年ごろまで使っていた。

### 【競犁会に出場していた頃(6)】

わしは、昭和二十一年から昭和二十八年まで競犁会（きょうりかい）に毎年出ていた。

塩田・野沢・伊那・安曇・須坂の井上やいろいろなところを競犁会で歩いた。

塩田で競犁会があった時に、芯がずれているというので、松山の社長さんの家に行つて飯まえに見てもらいに行つたことがあった。金縁のめがねをかけたおじいさんで、「飯を食つていけ」と言ってもらったもんで、朝飯をごちそうになった。

競犁会の時の犁は双用では

なくて、単用だった。当日にいろいろな指示が出て、土を割るのに六往復で割るとか八往復で割るとか、土を盛るのも十回で盛るとか十二回で盛るとか指示が出て、最後には掘り起こした底が平になってるか土を掘って検査された。

一等は絶対に男にはくれなかった。たいてい上伊那か下伊那の娘さんたちにやるんだ。

上伊那・下伊那から出場する選手は大体女の人で、みんな威勢がよかった。あっちの方では、犁が上手だといところに嫁さんにいけるといので、競犁会も競って出ていたようだ。犁が出来るというのが花嫁道具だったようだ。競犁会に来ていたのは、結婚前の女の人がかりだった。顔見知りになって「あんた、また来てるだかい」なんて言われた。

向こうへ行っては、実行委員長さんの家に泊めてもらった。試合は一日だけれども、前日から行っていた。競犁会をする田は、町や郡で用意したものだっと思ふ。何枚も

田が競犁会のために用意されていて、ひとりが犁を牽くのは四十五坪ぐらいだった。ほとんどの競犁会では、稲の切り株が並んでいるのに対して、斜めに石灰で白線が四角く描かれていたので自分の感覚を頼りに犁をかけた。競犁会の参加者は、郡で予選会に合格した者が行ったので、三十人くらい集まった。わしは、下高井の農協の技術員と地方事務所の畜産課の獣医と一緒に行った。馬は現地調達だった



「製造」 上高 藤木屋 須坂町  
「請合」の焼印がある

が、昭和二十六、二十七年ごろになると牛が多くなった。牛や馬の当たり外れもあって、田起こしなんかしたことのない牛なんか連れてきて、牛の持ち主が手綱を持って歩くなんてこともあった。

遠くへ競犁会に行く時は、犁をバラしてひとまとめに縛って手荷物にして汽車に乗せて行った。犁の刃は、ヤスリをかけて磨いて行った。松山さんのところへ直してもらいに行った時も、刃を研いでくれた。

競犁会には、いつも松山の犁を使った。最初、上田犁を買ったが全然だめだったので松山の犁に買い換えた。伊那の選手も断然、松山の犁を使っている人が多かった。高北を使っている人もいた。高北などはメーカーが宣伝を兼ねて見に来ていた。

「馬を最後に処分した時は、せつなかった」

戦後、このあたりは養蚕もやっていたので桑をつくっていた。馬をこのあたりでは六

〇頭くらい飼って、桑を運ぶのに使った。冬場は馬の仕事がなかったが、父は昭和二十一年に見よう見真似で運送の馬車をつくった。それから流り始めてみんな真似をして荷車を作った。

馬は、桑を運んだり中耕除草に使ったのが最後だった。

ガーデントラクターを買う昭和二十八年まで馬を飼っていた。その後、馬を処分するのに馬喰（ばくろう）に売った。馬はその後、屠殺して食肉になるといので、家中で泣いて悲しんだ。鞍や道具も見れば未練がるから、みんな焚いてしまった。犁だけ残った。

「ガーデントラクターを買ったのは村で最初だった」

農機具は、男一人に女五人の兄弟だったものだから、親父は大概のものは買ってくれた。

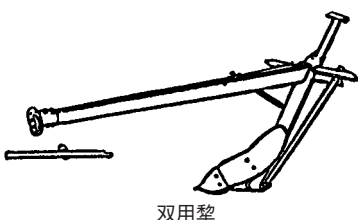
耕耘機を買ったのは、村でも初めだった。耕耘機を運転するために昭和二十八年に運転免許を取った。当時は、耕

耘機の音がうるさいから「二ワトリが卵を産まなくなる」なんて苦情を言われた。

親父は昭和三十三年に亡くなって、火葬したのは、新しく火葬場ができて二番目だったが、お骨をお寺に納めに行くのにもガーデントラクターだった。

若新田の親戚に嫁呼びで招待されたときも、すごい山道だったけれどもガーデントラクターで行った。あの頃は、ガーデントラクターを乗用車のように使っていた。

抱え持立犁を買ったのは、じいさんではなくて、親父の鶴始（つるじ）で大正の末から昭和の初め頃ではないかと思ふ。（談）



双用犁

第9回 文化講演会開催



講師に株式会社松本微生物研究所社長牧 孝昭氏をお招きして「土の微生物とこれからの農業を考える」を演題に平成十二年九月二十九日午後三時から松山株式会社三階ホールに於いて開催されました。(聴講者一五三人)

講演会に先立ち主催者代表として、専務理事西尾和美氏が挨拶、今回講演会のご後援を頂いた丸子町・丸子町教育委員会を代表としてご出席いただいた鷹野秀夫教育

長様と、本日の講師牧 孝昭氏にお礼を述べられて、この松山記念館の運営の母体のひとつでございます松山(株)は、いわゆる土に働きかけをいたします農業機械を主体に営業を続けており、最近農産物の安全性について消費者から強い

要望があることから有機農業あるいは持続的農業と言われており何れにしても農業と土とは切っても切れない状態に有る中で、牧様に土を良くする・土を健康にする・そしてまた健康を維持するという面からも主役でございます微生物についてお話をさせて頂きながら今後の農業の進め方向をご講演をお願いしましたので、最後までご静聴をお願い致しますと理事長に代わり開会の挨拶をされました。

続いて鷹野教育長も、本日の「土の微生物とこれからの農業を考える」は、皆様と共に、心を耕す一日になりますよう期待をもって町民のために学習の機会を提供して頂いた松山記念館のご努力に感謝を申し上げますと挨拶された。

「微生物とは」から講演に入り、「微生物の起源・大きさ・性質・特質」「土の中の微生物」「農業と微生物」「土壌障害と微生物」「農業による環境汚染」等々沢山の項目ごとに細かに解りやすく説明され最後に、これからの農業の視点として二点

- ・安全でおいしい農作物づくり
  - ・人間や環境にやさしい農業
- をあげられて講演を終了した。

第十一回理事会・第十二回評議員会が開催された

平成十三年二月二日(金)協同サーブス二階ホールに於いて、平成十二年度事業報告及び決算報告と平成十三年度事業計画と同年の予算について審議され、引き続き役員任期満了に伴う改選を行った。

理事七人のうち六人は再任一人退任、新たに一人が再任され、評議員十二人中三人が退任され、九人が再任、一人が選任と決定されました。平成十三年度役員

◎理事長(館長)	松山 徹
◎専務理事	松山 信久
理事	西尾 和美
同	富岡 眞平
同	高木 春郎
同	滝沢太三雄
同	村岡 進
◎監事	綿谷 光男
同	小林 利彦
◎評議員	桜井二三三
同	三吉 治敬
同	中山 忠義
同	高野 知久
同	勝野 和人

同 宮下 孝夫  
同 関 賢治  
同 福井 努  
同 渡辺 毅  
同 松山志津江

◎運営委員は引き続き七名による構成とする。  
◎記念館人事  
二月三日付発令

退任 専務長 小林雄三郎  
新任 事務長 平本 実

新入社員の研修見学



平成十三年度入社した松山株式会社新入社員が家族とともに記念館を訪れ、創業以来の歴史の重みを実感された。

平成十二年度当館見学者

県外(含外国) 七五・〇％  
東信 一九・五％  
北信 三三・二％  
中信 〇・〇％  
南信 三三・三％

逝去のお悔やみ申し上げます

評議員 石川孝之氏

石川氏は当記念館創設以来頭書の役職に務められ運営にご尽力を頂きました衷心よりご冥福をお祈り申し上げます

編集後記

◎平成十三年度の文化講演会は、九月二十九日に決定しました。講師は(株)サンライズプロパー勤務(元農林水産省筑波事務所所長)渡邊 昇氏。テーマは「移り変わり百年(耕心者百世之師)」